

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	ごみ収集業務委託			事業コード	1908
所属コード	152000	課等名	税務住民課	係名	生活環境グループ
課長名	村山 悦男	担当者名	櫻庭直樹	内線番号	4400-111
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 2 目 塵芥収集運搬業務委託事業 (001-04)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 50 年度	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

(2) 事務事業の概要

家庭系一般廃棄物の収集運搬

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

廃棄物の増加に伴い、一部事務組合の設立、ごみ焼却場を建設し、収集業務を外部委託しことから開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

容器包装リサイクルの実施によるごみ区分及び収集日程の増加、原油高に伴うガソリン代の高騰により収集業務経費の増加が予想される。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

玉山区分の家庭系一般廃棄物

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 家庭系一般廃棄物	種類	12	12	12	12	12
B						
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

塵芥収集車を使用し, 家庭系一般廃棄物を収集する。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 収集運搬量	t	2487	2487	2590	2445	2110
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

住民 (玉山区) が快適に過ごすことができるように, 一般家庭から排出される家庭系一般廃棄物を迅速かつ安全に収集運搬する。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 時間内の収集	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	時間	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	26145	26145	26145	26145
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	26208	26145	26145	26145
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	288	332	288	288
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1152	1328	1152	1152
計	トータルコスト A+B	千円	27297	27473	27297	27297
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

施策体系に結びついている (廃棄物の計画的な収集運搬は住民の快適な生活に寄与している)

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である (生活環境の保全上支障が生じないうちに収集運搬し、処分することが市町村の責務と定められており、その手段として外部委託している。)

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり廃止、休止は出来ない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

ごみ出しのルール（時間、分別）を徹底することで迅速性と安全性が向上する。リサイクル等によりごみ減量化を図ることにより収集時間の短縮が図られる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

ごみ収集は日程どおり実施し、特定の受益者はいないことから公平性は確保されている。

(4) 効率性評価

原油高に伴うガソリン代の高騰、機材の更新等の受託業者の負担が増加する中で予算額は減少しており、事業費を削減することは事業の継続が困難になる。また、最低限の人員で対応していることから人件費の削減は困難である

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

収集業務負担を軽減するために分別等のルールの周知徹底、啓発を図る。また、地域の資源集団回収によるごみ減量化を推進する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

地域での清掃活動等の際に分別等の説明を行う。ストックヤード等の設置を奨励し、地域の資源集団回収を促進する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一般家庭のごみの分別を更に徹底するよう、きれいなまち推進員などと協力しながら周知に努めるとともに、プラスチック容器の分別収集に向けて関係機関などと更に検討を行う。